

# 平成 29 年度 事 業 計 画

## 1. 会 務 関 係

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 通常総会  | 1 回 |
| (2) 理事会   | 随時  |
| (3) 常任理事会   | 随時  |
| (4) 広報関係  |     |
| ① 協会ホームページの業務案内を定期的に更新し、会員、府民に適宜、適切に<br>情報提供を行う。              |     |
| ② 職業能力の開発及び向上を促進、技能検定受検者の確保・増大を図るため、<br>パンフレット、ポスター等を配布する。    |     |
| (5) 会員の確保及び組織の拡大  |     |
| 技能検定の説明会、受験申請時、講演会等の機会に未加入事業所に加入の働き<br>かけを行うとともに、会員サービスを充実する。 |     |

## 2. 職業訓練振興事業

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| (1) 大阪府職業能力開発促進大会における会長表彰等            |   |
| ① 職業訓練関係会長感謝状                         |   |
| 認定職業訓練実施優良事業所・団体及び職業訓練推進功労者           |   |
| ② 技能検定関係会長表彰等                         |   |
| ・賞状授与：技能検定成績優秀者                       |   |
| ・感謝状贈呈：事業所・団体、個人                      |   |
| ③ 技能競技大会関係会長表彰                        |   |
| 技能競技大会成績優秀者                           |   |
| (2) 認定職業訓練校修了生のうち成績優秀者に対する会長表彰        |   |
| (3) 職業訓練技能コンクール、作品発表会等での成績優秀者に対する会長表彰 |   |
| (4) 各種表彰制度への推薦                        |   |
| ① 叙勲、褒章                               |   |
| ② 厚生労働大臣表彰                            | 「卓越した技能者表彰『現代の名工』」<br>「全国職業能力開発関係表彰」              |
| ③ 大阪府知事表彰                             | 「大阪府優秀技能者表彰『なにわの名工』」<br>「大阪府青年優秀技能者表彰『なにわの名工若葉賞』」 |
| ④ 中央職業能力開発協会会長表彰                      | 「全国職業能力開発関係表彰」                                    |
| (5) その他事業                             |   |
| ① 職業訓練の指導・相談・情報提供                     | 通年  |
| ② 大阪府認定職業訓練校運営協議会の事務局運営               | 通年  |

### 3 技能検定事業関係

#### (1) 技能検定関係会議

受験申請の受付事務、実技試験の円滑、公正な運営等を図るため、次のとおり会議を年2回開催する。

- ① 実施事務説明会 ② 実技試験運営担当者会議 ③ 技能検定委員打合せ会

#### (2) 技能検定試験の実施

職業能力開発促進法第46条第4項の規定に基づき、大阪府知事が公示する実施計画により実施する。

○計画数

級別	職種数	作業数	学科試験	実技試験
特級	25	25	370人	195人
1・2級	82	140	5,300人	6,515人
3級	24	30	1,100人	1,100人
単一等級	10	11	230人	250人
小計	141	206	7,000人	8,060人
基礎級	53	85	2,750人	2,595人

#### (3) 若年者の受験手数料の減免

若年者(35歳未満)が技能検定を受験しやすい環境を整備し、「ものづくり分野」を支える必要な人材の確保・育成を支援するため、平成29年度後期から2級、3級を対象に実技受験手数料を最大9,000円減免する。

[ 減免対象者数：2,489人 ]

#### (4) 工業・農業高校教員向け技術研修会(実技指導)

[ 計画数：普通旋盤等6職種(6回) ]

#### (5) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習

[ 計画数：金属熱処理等4職種(4回) ]

#### (6) 技能競技大会

##### ① 技能五輪大阪府大会の実施

[ 計画数：8職種26名 ]

##### ② 技能五輪全国大会への参加

大阪府大会の成績優秀者を大阪府の選手として推薦する。

- ・開催期間：平成29年11月24日～27日
- ・開催場所：栃木県

##### ③ 若年者ものづくり競技大会への参加

原則として、企業等に就業していない職業能力開発施設、工業高等学校等の20歳以下の若年者を推薦し参加する。

- ・開催期間：平成29年8月3日～5日
- ・開催場所：愛知県

#### 4. 技能審査・評価事業

- (1) CADトレース技能審査の実施  
[ 受験者目標数 (機械・建築部門) 総数157名 ]
- (2) コンピューターサービス技能評価試験の実施  
[ 受験者目標数 総数215名 ]

#### 5. ビジネス・キャリア検定試験

事務系職務8分野について3級～1級及びBASIC級のレベルに体系化した実務能力評価42試験を実施する。

[ 受験者目標数 総数2,480名 ]

#### 6. 各種講習(セミナー)事業

- (1) 職業訓練指導員講習  
職業訓練に関し、指導的立場にある人を対象に、職業訓練指導員として、必要な指導方法等に関する講習を実施する。  
[ 受講者定員 50名 実施回数1回 ]
- (2) 普通職業訓練短期課程「管理監督者コース」  
管理監督的立場にある人を対象に、管理監督として必要な「仕事の教え方」、「人の扱い方」及び「改善の仕方」の基礎的な技能向上を図るため開催する。  
[ 計画目標 ①一般講習 27人 ②講師派遣講習 5社(回) ]
- (3) 新入社員基礎講座  
仕事・会社への理解を深めるとともに、自己理解を深めキャリア・ビジョンを描かせることを目的に開催する。  
また、半年後、希望により個別で訪問キャリア・コンサルティングを実施する。  
[ 受講者定員20名 実施回数3回 ]

#### 7. 職業訓練センター事業関係

建設業の現場に必要な労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育をはじめ国家資格受験等のための各種講座を、比較的低廉な受講料で、受講者が利用しやすい曜日を中心に開催する。

- (1) 労働局登録教育
  - ① ガス溶接技能講習 …………… (講習修了後の学科試験・実技講習 定員180名)
- (2) 労働安全衛生法に基づく特別教育・安全衛生教育
  - ① アーク溶接特別教育 …………… (学科教育・実技教育 定員150名)
  - ② 安全衛生教育 …………… (職長・安全衛生責任者教育 定員624名)
  - ③ 酸素欠乏等危険作業特別教育 …………… (学科教育 定員90名)
  - ④ 自由研削といし取り替え作業特別教育 …… (学科教育・実技教育 定員550名)
  - ⑤ 粉じん作業特別教育 …………… (学科教育 定員105名)
  - ⑥ 低圧電気取扱特別教育 …………… (学科教育・実技教育 定員800名)

(3) 国家資格の受験講座

- ① 電気主任技術者（第三種）……………（定員 490 名）
- ② 第二種電気工事士（筆記講習・技能講習）…（筆記定員 130 名、技能定員 140 名）
- ③ 第一種電気工事士（筆記講習・技能講習）…（筆記定員 75 名、技能定員 75 名）
- ④ 各種工事施工管理技士の学科・実地講習
  - ア 1 級・2 級 土木施工管理技士……………（学科定員 55 名、実地定員 25 名）
  - イ 1 級・2 級 電気工事士施工管理技士…（学科定員 45 名、実地定員 25 名）
  - ウ 1 級・2 級 建築施工管理技士……………（学科定員 55 名、実地定員 25 名）
  - エ 1 級・2 級 管工事施工管理技士……………（学科定員 35 名、実地定員 25 名）

(4) 養成講座

- ① シーケンス制御講習……………（定員 25 名）

(5) 保育士受験講座

- ① 社会福祉……………（定員 50 名）
- ② 児童家庭福祉……………（定員 50 名）
- ③ 保育の心理学……………（定員 50 名）
- ④ 子どもの保健……………（定員 50 名）
- ⑤ 子どもの食と栄養…（定員 50 名）
- ⑥ 保育原理……………（定員 50 名）
- ⑦ 教育原理……………（定員 50 名）
- ⑧ 社会的養護……………（定員 50 名）
- ⑨ 実技/要点指導……………（定員 80 名）

## 8. 受託事業関係（厚生労働省）

(1) キャリア支援企業創出促進事業

労働者の主体的な職業能力開発の取組みを促進するために、事業主自身による労働者のキャリア形成を計画的かつ段階的に推進するための各種支援を行うとともに、併せて、事業内で選任された職業能力開発推進者への支援を行うなど、労働者の主体的なキャリア形成を支援する企業の取組を創出し、促進することにより企業内人事育成の一層の推進を図る。

- ① 大阪職業能力開発サービスセンターの運営
- ② 法に基づく企業内のキャリア形成支援や職業能力開発の取組みを促進するための、情報提供・普及啓発等
- ③ 事業内職業能力開発計画等に係る助言・指導、情報提供
- ④ 職業能力開発推進者講習の開催
- ⑤ 事例等の情報収集等
- ⑥ 中小企業を主な対象としたキャリアコンサルティングサービスの提供
- ⑦ その他

中央職業能力開発協会が行う連絡・調整等のもと、緊密な連携、協力体制により実施する。

(2) 若年技能者人材育成支援等事業

厚生労働省から受託し、若年技能者の人材育成や技能尊重気運の醸成を図るため以下の事業を実施する。

- ① 地域における技能振興事業
  - ア 技能五輪全国大会の予選の実施
  - イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援
  - ウ 技能五輪選手実演見学会の開催
  - エ おおさかものづくりコレクション2017の開催
  - オ 職業能力開発に係る講演会の開催
  - カ 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換会の開催
  - キ 「ものづくりの魅力」の動画発信
  - ク 小中学校における「ものづくり体験教室」の開催
  - ケ 市区町村イベントにおける「ものづくり体験教室」の開催
  - コ 熟練技能者による技能講習の開催
- ② ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務
  - ア ものづくりマイスターの制度周知と認定機関への取次等
  - イ ものづくりマイスターに対する実技指導技法講習の開催
- ③ ものづくりマイスターの活用に係る業務
  - ア 若年技能者の人材育成に係る相談・援助
  - イ ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施
  - ウ 「目指せマイスター」プロジェクトの実施
- ④ 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営